

令和6年度 明石市市民後見人(市民サポーター)養成講座事前説明会

～あなたも、市民後見人(市民サポーター)として活躍しませんか～

市民後見人は、認知症や障がいなどにより成年後見制度を必要とする人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、ご本人の気持ちに寄り添い、きめ細やかな後見活動を行う、専門職や親族以外の市民による後見人です。

成年後見制度のニーズが高まるなか、成年後見制度の新たな担い手や地域の支え合い活動に主体的に参加する人材として、市民後見人の活動はますます期待されています。明石市では、明石市後見支援センターと共に「市民後見人」として成年後見制度を支え、一緒に活動していただける人材の養成講座を開催します。

第5回目となる養成講座を開催するにあたり、下記の通り事前説明会を開催します。

現在、市民後見人として活躍中の方からひとこと



担当の被後見人に寄り添い、本人らしい生活が実現するように努力しています。市民後見人の役割は大変重要です。是非、市民後見人養成講座を受講してください。(1期生)



後見センターをはじめ、被後見人に関わる人たちとお互いの情報を交換し合いながら活動を進めています。これで完璧というのではありませんが被後見人の生活を支えているという責任とやりがいを感じています。(2期生)



市民後見人養成講座事前説明会

※養成講座を受講するには、説明会への参加が必須です。

日時 第1回 令和6年 8月31日(土) 10:00～11:30(受付:9:45～)

第2回 令和6年 9月6日(金) 10:00～11:30(受付:9:45～)

※各回とも内容は同じです。いずれか一方にご参加ください。

会場 明石市立総合福祉センター3階 大会議室

対象 以下の要件を満たし、市民後見人として活動する意思のある方

- 明石市民の方
- 2024年4月1日時点で、20～65歳の方
- 原則、養成講座全日程の受講が可能な方(日程は裏面参照)
- 弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士、税理士等の各資格で業を営んでいない方
- 養成講座終了後、日常生活自立支援事業の生活支援員など平日に週1回以上の活動が可能な方
- 継続的に地域福祉活動(民生・児童委員、地域ボランティア、校区まちづくり協議会など)をされている方もしくは福祉施設での就労歴がある方

内容 ● 養成講座の概要について
● 市民後見人の活動紹介
● 養成講座募集要項・申込書の配布 等

申込 お電話の場合 078-924-9151へ FAXの場合→裏面の申込書に記入し、
078-924-9134へ
(平日9:00～17:00) ※申込受付後、参加券等は送付しません。

締切 令和6年(2024年)8月23日(金)17:00

主催 明石市/社会福祉法人明石市社会福祉協議会 明石市後見支援センター

参加費
無 料

市民後見人養成講座の流れ(予定)

事前説明会

日程が変更になる場合があります。

1次選考(申込書による選考)

① 養成講座基礎研修(2日間): 10月5日(土) 10:00~16:10と10月26日(土) 10:00~16:10

② 現場実習: 11月1日(金)~29日(金)のうち平日2日間

2次選考(面談・作文)

③ 養成講座専門研修(2日間): 11月30日(土) 10:00~15:45と12月14日(土) 10:00~16:45

最終選考(作文)

会場のご案内

明石市立総合福祉センター
(明石市貴崎1丁目5番13号)

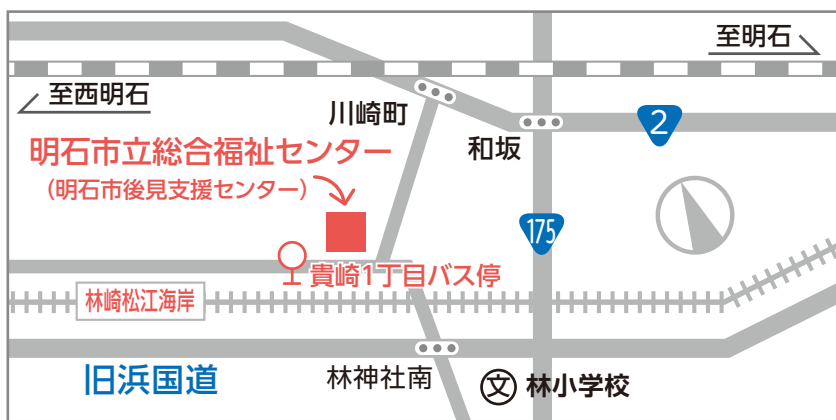
<交通手段>

○ 山陽電車「林崎松江海岸」駅下車徒歩5分

○ 神姫バス「貴崎1丁目」バス停下車すぐ

※公共交通機関をご利用の上、お越してください。

お車での参加はご遠慮ください。



市民後見人養成講座事前説明会参加申込書

FAX 078-924-9134

フリガナ		生年月日	S・H	年	月	日	(歳)
名前							
参加希望回	※どちらかに✓してください。						
	<input type="checkbox"/> 第1回:8月31日(土)	<input type="checkbox"/> 第2回:9月6日(金)					
住所	〒						
電話	(自宅)		F A X				
	(携帯)						
備考欄							

※この申込書に記載されている個人情報は、本事業以外で使用することはありません。

【問合せ・申込先】

社会福祉法人 明石市社会福祉協議会 明石市後見支援センター
〒673-0037 明石市貴崎1丁目5番13号 明石市立総合福祉センター内
電話:078-924-9151 FAX:078-924-9134

こうけん君

